

平成26年度福島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成26年度福島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ535千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ308,609千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		2,755	535	3,290
	1 一般会計繰入金	2,755	535	3,290
歳入合計		308,074	535	308,609

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		308,074	535	308,609
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	308,074	535	308,609
歳 出 合 計		308,074	535	308,609

平成26年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算（第1号）

平成26年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ362,886千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,762,274千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		346,765	365	347,130
	1 繰越金	346,765	365	347,130
3 諸収入		497,663	362,521	860,184
	1 預金利息	2,267	0	2,267
	2 貸付金元利収入	495,340	362,521	857,861
	3 雑収入	56	0	56
歳入合計		2,399,388	362,886	2,762,274

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 費 貸 付 事 業 化 資 金 費		1,876,532	362,886	2,239,418
	1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 費	1,876,532	362,886	2,239,418
歳 出 合 計		2,399,388	362,886	2,762,274

平成26年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,235,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,767,326千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 財産収入		160,002	1,235,000	1,395,002
	1 財産売却収入	160,002	1,235,000	1,395,002
4 繰入金		5,834,066	△1,235,000	4,599,066
	1 一般会計繰入金	5,834,066	△1,235,000	4,599,066
7 県債		3,897,000	△1,235,000	2,662,000
	1 県債	3,897,000	△1,235,000	2,662,000
歳入合計		11,002,326	△1,235,000	9,767,326

歳 出		(単位千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 相馬港港湾整備事業費		5,879,664	△1,235,000	4,644,664
	5 工業用地埋立造成費	4,160,100	△1,235,000	2,925,100
歳 出 合 計		11,002,326	△1,235,000	9,767,326

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 小名浜港港湾整備事業費	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費		215,000
		ふ頭埋立造成費	110,000
		災害復旧費（再生・復興）	105,000
2 相馬港港湾整備事業費	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費		130,000
		災害復旧費（再生・復興）	130,000
合	計		345,000

第 3 表 債務負担行為補正

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
工業用地埋立造成費（相馬港）	平成 27 年 度	1,840,000	平成 27 年 度	2,460,000

第 4 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用地埋立造成費 (相馬港港湾整備事業費)	2,000,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	765,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
計	3,897,000				2,662,000			

平成26年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度福島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ263,897千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,326,403千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,315,525	59,545	3,375,070
	1 負担金	3,315,525	59,545	3,375,070
5 繰入金		11,489,376	204,352	11,693,728
	1 一般会計繰入金	11,489,376	204,352	11,693,728
歳入合計		16,062,506	263,897	16,326,403

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		16,062,506	263,897	16,326,403
	1 管 理 費	9,751,702	263,897	10,015,599
歳 出 合 計		16,062,506	263,897	16,326,403

平成26年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成26年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72,723千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ747,597千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		337,511	0	337,511
	1 一般会計繰入金	337,511	0	337,511
4 繰越金		2	72,939	72,941
	1 繰越金	2	72,939	72,941
5 諸収入		230,957	△216	230,741
	2 貸付金元利収入	230,912	△216	230,696
歳入合計		674,874	72,723	747,597

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨学資金貸付事業費		674,874	72,723	747,597
	1 奨学資金貸付事業費	674,874	72,723	747,597
歳 出 合 計		674,874	72,723	747,597

平成26年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成26年度福島県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4千円は、過年度分損益勘定留保資金4千円で補填するものとする。）。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	1,756,078千円	△84,400千円	1,671,678千円
第1項 企業債	1,635,300千円	△84,400千円	1,550,900千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,537,620千円	△84,404千円	2,453,216千円
第1項 建設改良費	1,792,922千円	△84,404千円	1,708,518千円

平成26年度福島県地域開発事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成26年度福島県地域開発事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 地域開発事業収益	1,986,256千円	13,347千円	1,999,603千円
第2項 営業外収益	14,283千円	13,347千円	27,630千円
支 出			
第1款 地域開発事業費用	6,221,500千円	13,347千円	6,234,847千円
第2項 営業外費用	199,422千円	13,347千円	212,769千円